

外国人留学生の方へ

出願資格

以下の①～⑤の条件をすべて満たしている者

※3年次編入学試験受験者の「出願資格」については、該当する要領のページをご確認ください。

①	日本国以外の国籍を有する者で、私費または国費による修学が可能な者（日本国永住許可を得ている者や日本国籍を有する二重国籍者は出願不可）
②	2022年4月1日までに、満18歳に達する者
③	次のいずれかに該当する者 (1) 外国において、学校教育制度における通算12年の課程を修了（卒業）した者および2022年3月31日までに修了（卒業）見込みの者、またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの (2) 外国における、12年の課程修了相当の学力認定試験に合格した者 (3) 外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥーア、バカロレア、GCEAレベルのいずれかの資格認定書を保有する者 (4) 国際的な認証団体であるWASC、CIS、ACSIの認定を受けた教育施設において12年の課程を修了した者および2022年3月31日までに修了見込みの者（CISの旧名称でもあるECISの認定を受けた外国人学校の12年の課程を修了したものについても可。） (5) 上記以外に文部科学省が定める大学入学資格を有する者 文部科学省ホームページをご覧ください。※2019年1月31日付告示の該当者 (6) 本学において個別の入学資格審査により(1)～(5)と同等の資格があると認められた者
④	出入国管理および難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格（「留学」）を取得または更新できる者 ※出入国管理庁より「在留資格認定証明書」または、「在留資格『留学』」が不交付となった場合は、入学許可を取り消します。 ※「定住者」、「家族滞在」等の在留資格を有する場合はこの限りではありません。
⑤	表1に記載されている「受験時に必要な日本語能力」のいずれかの基準を満たしている者 ※試験結果は、2019年4月1日以降に受験し、出願時までに取得したものを有効とします。

表1 受験時に必要な日本語能力

	試験名	必要スコア（下記の成績以上）
1	日本語能力試験（JLPT）	「N1」または「N2」
2	日本留学試験（EJU）	【科目：日本語】において、 「聴解・聴読解120点以上」かつ「読解120点以上」
3	BJTビジネス日本語能力テスト	400点以上
4	日本語テストシステム J-CAT	250点以上
5	日本大学連合学力試験 HomeEdition（JPUE_HE）	【科目：日本語】において、JLPT「N2」相当以上
6	上記に示した試験のスコアと同等の日本語力を有することを証明できる者	

「出願資格審査登録」について

外国人留学生については、出願しようとする入学試験の出願開始3週間前までに、本学Webサイトから「出願資格審査登録」のうえ、出願資格審査に必要な書類を提出してください。

本学Webサイト>受験生サイト>入試情報>入学試験「外国人留学生の方へ」

提出書類(エントリーおよび出願資格審査時) ※エントリーのない入試では、「出願資格審査登録」のうえ、出願開始の3週間前までに提出してください。

	書類名	備考
①	大学入学志望理由書(様式1)	本学Webサイトより所定の用紙をA4サイズに印刷したものをを用いて、必要項目を記入してください。(白黒/カラー問いません)
②	出身学校の卒業(見込)証明書	成績証明書と一体になっている書類の場合は、提出不要です。
③	出身学校(高等学校・大学等)の成績証明書 ・証明書の原本を提出してください。 ・日本語または英語表記のものに限ります。 日本語・英語以外の言語で記載されている場合は、大使館などの公的機関で証明した日本語訳または英語訳を原本と一緒に提出してください。 なお、日本語学校に在籍中の方は、日本語学校による証明も可とします。	【高等学校を卒業しておらず、外国において大学入学資格検定に合格している場合】 ・大学入学検定試験に合格している方は、合格証明書と成績証明書を提出してください。 ・高等学校を中途退学の場合、高等学校在籍時の成績証明書も併せて提出してください。 【自国の正規の教育制度により、初等/中等教育を受けた期間が12年に満たない場合】 ・学校の卒業証明書と成績証明書に加えて、文部科学大臣の指定した準備教育課程の修了(見込)証明書と成績証明書を提出してください。
④	在留資格を証明する書類 ・日本に在留している場合: ①在留カードのカラーコピー(両面)(A4サイズ用紙) ②パスポートのカラーコピー(A4サイズ用紙) ・日本に在留していない場合: ①パスポートのカラーコピー(A4サイズ用紙)	※在留カードは、裏面に記載がなくてもカラーコピーを取ってください。記載がないことを確認します。 ※パスポートの身分事項(氏名、顔写真、生年月日、国籍、パスポートの有効期限等)が記載されているページをカラーコピーしてください。 ※A4サイズ用紙にカラーコピーしてください。
⑤	日本語能力レベルを証明する書類 以下より、いずれかひとつを提出してください。 1.日本語能力試験(JLPT) ①「認定結果および成績に関する証明書」 ②「合否結果通知書」のコピー ③「日本語能力認定書」のコピー 2.日本留学試験(EJU) ①「成績に関する証明書」 ②「成績通知書」のコピー 3.上記のほか、出願資格⑤に該当する試験のスコアを証明できる「成績表」、「合格通知」、「認定書」等のコピー	※日本語能力試験(JLPT)の「認定結果および成績に関する証明書」や、日本留学試験(EJU)の「成績に関する証明書」は発行に時間がかかるため、出願時に間に合うよう余裕をもって発行手続きを行ってください。
⑥	留学費用支払いに関する証明書(経費支弁書)(様式7) 経費支弁者が自筆で記入し、署名してください。記入は、経費支弁者の母国語で構いません。	本学Webサイトより所定の用紙をA4サイズに印刷したものをを用いて、必要項目を記入してください。(白黒/カラー問いません)
⑦	・日本に在留している場合: 日本語学校、専門学校、所属する学校等の在籍証明書	高等学校や大学卒業後、日本国内の学校に在籍している場合は、提出してください。

※提出されたエントリー書類等は返却しません。

※エントリー書類の内容を確認するために、第三者(大使館、出身学校、日本語学校など)に照会することがあります。

在留資格「留学」の取得について

日本に在留している場合

入学までに在留期限が切れる方は、入学手続と併せて、在留期間の更新が必要です。

在留資格の更新は、在留期間満了日の3か月前から可能です。

入学前に速やかに各自で更新手続を行ってください。

在留資格の更新の書類で、所属機関として本学の書類が必要な場合は、入学手続の完了確認後に対応します。

本学が作成する書類(所属機関作成用)を希望される方は、入学手続締切日にかかわらず、合格確認後、速やかに入学手続を完了させて、下記までお問い合わせください。

日本に在留していない場合

外国籍で日本に居住していない(在留資格を持っていない)方は、入学手続と併せて、在留資格の取得が必要です。

「留学」の在留資格申請のためには、まず代理人(名古屋芸術大学)が、日本国内の出入国在留管理庁(入国管理局)に「在留資格認定証明書(COE)」の交付申請を行います。詳細については、合格者へ送付する案内文書で確認してください。

在留資格の申請に必要な資料の作成は、入学手続の完了確認後に対応します。

本学が作成する書類(所属機関作成用)を希望される方は、入学手続締切日にかかわらず、合格確認後、速やかに入学手続を完了させて、下記までお問い合わせください。

[お問い合わせ先]

広報部国際交流チーム TEL:0568-24-0318 TEL(海外から):+81-568-24-0318 E-mail:ml-nua@nua.ac.jp